



たんぽぽサークル会費について

- たんぽぽサークルでは、前期（4～9月）・後期（10～3月）の期ごとに、500円の会費をいただいています。
- 会費は、教材費及びレクリエーション損害保険の代金として使用します。入会時にお支払いください。



レクリエーション損害保険の加入について

たんぽぽサークルでは、お子様の安全を確保し、万が一の時に備え、入会時に損害保険にご加入いただいております。入会と同時に加入になりますので、個別の手続きは必要ありません。ご理解のうえ、ご協力の程よろしくお願ひいたします。

レクリエーション損害保険の代金は、たんぽぽサークル入会時にお支払いいただく半期分500円の会費に含まれています。

保険の概要：たんぽぽサークル開催日に適用されます。

活動参加中、責任者管理下の怪我を補償します。

ご自宅出発からご帰宅までの往復途上（寄り道は対象外）

保険金の支払い：事故日から180日以内

死亡・後遺障害に対して ￥129万

入院時 日額￥1500×日数

通院時 日額￥1000×日数

